

2023年6月2日

★自転車技士資格の有効期限が2023年9月30日である★
自転車技士の皆様へ

一般財団法人 日本車両検査協会

早めの自転車技士資格の更新手続きのお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、当協会が認定しました自転車技士資格をお持ちの皆様方が、自転車技士としてご活躍されていることに厚く御礼申し上げます。

当協会は、**2023年9月30日に資格の有効期限を迎える皆様方に5月31日付けで、「自転車技士資格の更新手続きのご案内」をお送りいたしました。**

有効期限が「9月30日」である方々が多数おられまして、例年、9月は更新申請書の提出が集中し、更新後の自転車技士証の発送が遅延し、関係者の皆様方にご心配とご迷惑をおかけしております。

こうした事情から「早めに更新申請書を提出していただくことをお願い」とともに、「自転車技士資格の更新手続きのご案内」の発送を従来の3か月前から4か月前にしまして、皆様方が余裕をもって更新申請書を提出できるようにいたしました。

つきましては、資格更新をされる皆様方には早めに更新申請書のご提出等をお願い申し上げます。

(注1) 更新手続きの詳細につきましては、郵送いたしました「自転車技士資格の更新手続きのご案内」をご覧ください。

(注2) 早めに更新手続きをされましても、新しい有効期間につきましては、2023年10月1日から5年間となります。**(更新により次の有効期限が早まることはありません。)**

(注3) **住所変更等により更新手続きのご案内が届かない方は**、お手数ですが、当協会ホームページ <http://jvia.or.jp/g-08.html> 掲載されております様式「住所等の変更届」にご記入の上、**ご提出していただきますようお願い申し上げます。**

敬具



お問合せ先：〒114-003 東京都北区豊島 7-26-28

一般財団法人 日本車両検査協会 安全技術部

電話：03-5902-3455